

会 議 録

1 会議名

地域協議会会長会議

2 議題（公開・非公開の別）

（1）協議事項（公開）

・地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換

（2）その他（公開）

3 開催日時

平成27年7月14日（火）午後2時00分から午後3時45分まで

4 開催場所

ユートピアくびき希望館 第3会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・地域協議会会長、副会長 26名

・事務局：黒木自治・市民環境部長、塚田自治・市民環境部参事、各総合事務所長、
各まちづくりセンター長、三浦自治・地域振興課副課長ほか

8 発言の内容（要旨）

【三浦自治・地域振興副課長】

・開会を宣言

【黒木自治・市民環境部長】

・挨拶

【塚田自治・市民環境部参事】

・協議事項「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換」について、資料に基づき説明

【三浦自治・地域振興副課長】

質疑を求める。

【新道区地域協議会・岡田会長】

地域自治区の範囲が広い地域では様々な問題が発生する可能性が高くなる。面積に応じた定数を設ける必要があるのではないかと。

【塚田自治・市民環境部参事】

今までそのような視点で考えていないため、参考にさせていただく。

【新道区地域協議会・岡田会長】

例えば金谷区では人口1万4,000人だが、山地よりは平場に人が多い。しかし、山地で問題が発生したとき、平場の人が中山間地域のことを本当に分かるのか疑問。

【塚田自治・市民環境部参事】

面積を定数に反映しても、山地から委員が出るかは別問題ではないかと。

【頸城区地域協議会・井部会長】

もう少し市民目線に立った、地域活性化のために地域協議会はこうするという提案があつて然るべきではなかったかと感じた。

定数について、頸城区は一気に4人削減となり、これは頸城区委員の二割以上である。激変緩和を考えられないか。

昨年当区で「地域を元気にするために必要な提案事業」を提案した。制度として活用すればかなりのことができる。ぜひほかの区にも宣伝をしてもらいたい。

【塚田自治・市民環境部参事】

検証会議の中で、自主的審議をもっと活性化することで結果的に地域協議会の認知度が上がり、地域自治が進むといったような趣旨の整理がされた。諮問については真に必要なものに絞ることにより、そこにかけていた力を地域に向けていただきたいという願いを込めている。

「地域を元気にするために必要な提案事業」については、こういうところから地域協議会の活動を広めていただきたいと思っており、これまで十分なPRをしてこなかった点を反省し、制度への理解を深めていただける手引きをつくりたいと考えている。

激変緩和については検討させていただきたい。

【大島区地域協議会・石塚会長】

当区で地域協議会委員になることができそうな世帯を数えると480世帯くらいである。その現実からみて人口2,000人未満の自治区の最少の定数を10人にしてはどうか。

【塚田自治・市民環境部参事】

最少定数の12人は、会議として成立する最低数値として採用している。根拠の一つ

は改正前の地方自治法に示された人口2,000人未満の町村の議会議員の上限数である。慎重な判断が必要なため、ほかの人口2,000人未満の区のご意見も伺いたい。

【大島区地域協議会・石塚会長】

欠員補充について、欠員が生じたら即補充する方向で検討いただきたい。

【塚田自治・市民環境部参事】

公職選挙法に準じた公募公選制をとっているため、定数の6分の1を超えた場合に補充している。12人という定数は欠員が出ることも想定したものである。

現状、見直す考えはなかったが、ご意見として承る。

【大島区地域協議会・石塚会長】

大島区では区内の各地域を代表して立候補しており、欠員が生じるとその委員の担当地域の声が届きにくくなることから、即補充をお願いしているものである。

【塚田自治・市民環境部参事】

公募公選制である以上、地域代表とは公然として言えないが、お気持ちは十分分かるため、今後検討の際に配慮したい。

【金谷区地域協議会・田村会長】

金谷区は2人減で、現状ぎりぎりだが、一つの基準として決められたものであればやむを得ない。少ない人数であってもそこに参加する委員の意識が大切。地域の代表という点もあるが、金谷区であれば金谷区全体のことを考える意識を持ってもらうことも必要で、そのための研修や勉強会を行うなど今まで取り組んできた。そういったことを頭に入れてやっていく必要があるのではないか。

また、女性がある程度参加できるシステムが大切だと思うが、女性の参加について市はどのように考えているのか聞きたい。

【塚田自治・市民環境部参事】

市では男女共同参画関連の条例や計画をつくり推進しており、そこでは審議会委員の男女比を同数とするクォータ制を導入しているが、地域協議会は公募公選制で馴染まないため対象外となっている。

ただ、公募で定数に達せず市長が追加選任を行う場合には、なるべく女性や若い方を選べるよう、地域の町内会長などをお願いをしたり、総合事務所やまちづくりセンターが直接お願いしたりと努力をしているところである。

【浦川原区地域協議会・藤田会長】

若い方や女性の参加を促すには、これまでの経験からも委員手当が必要ではないか

と考えている。非常勤職員の委員資格を認めるということだが、ある程度の給料を受け取っている人たちであるから手当では不要という考えなのか。

【塚田自治・市民環境部参事】

委員報酬は過去幾度となくご意見をいただいている。しかし、これまでもお答えしてきたように、国で地域自治区制度の検討を行った際に、地域協議会委員は無報酬であるべきという方針が打ち出されており、当市もそれを受け無報酬としている。

地域協議会は地域の課題解決をするための組織であり、その活動の成果は地域に還ることから、地域のためにボランティア的に活動するという考えによるものである。当市もそのような方向で考えたものであるため、今のところ報酬を支払うことは考えていない。

非常勤一般職の容認と報酬の話は全く別物である。

【高田区地域協議会・西山会長】

今回の見直しは、次の改選時に公選になるほど市民が興味を示す内容になっているのか。多くの方が地域協議会に応募したいと思われるくらいになっていかなければならないと思うが、市としては今後どのように市民にPRしていくのか聞きたい。

【塚田自治・市民環境部参事】

検証会議の中でも女性や若い方を含め公募を増やすには、地域協議会の認知度や期待度を上げていくことが必要だが、その特効薬はないといった趣旨の発言があった。ただ、地域協議会が地域の課題を把握し、自主的審議を活発化し、その達成感や成果を得ながら、地域が課題解決のメリットを共有することの積み重ねによって認知度も上がっていくのではないかと意見もあった。

来年の改選で突然多くの区で選挙になるということはあるが、少し長い取組として自主的審議や諮問・答申の中で地域の声が本当に吸い上げられ、達成できるような地域協議会での議論の積み重ねが必要であり、そのための環境整備を今回提案したところである。

改選に向けたPRでは、これまでのポスター等に加え、手引きの公開や配布のほか、会社勤務の方も応募しやすくなるように、企業等へ市長名で協力依頼の文書を送るような取組をやってみたいと思っている。

【名立区地域協議会・塚田会長】

委員定数については時代の要請でやむを得ないかと思う。最少の定数についてはやはり12人くらいないとやりにくいのではないかと。

欠員補充は定員が減員になればなるほど一人当たりの発言力や守備範囲が大きくなるため、公職選挙法に準じた6分の1と言わずに、欠員が生じたらすぐに対応してもらいたいと私も思っている。

このような会長会議の場で「検討してみます」との回答があっても、我々の思うような結果になったことが一度もないように思う。日頃現場で苦勞している会長の生の声をこういう会議で吸い上げて、持ち帰って検討するなどの柔軟性があってもよいのではないかな。

【塚田自治・市民環境部参事】

最少人数は12人が適当ということはお意見としてお聞きする。

欠員補充に関してはその方向で検討させていただきたい。

三点目については、お聞きしないわけではなく、検討させていただくと答えさせていただいており、そのようにご理解いただきたい。

【金谷区地域協議会・田村会長】

現在、区内を南部、中部、北部の三つのブロックに分け、それぞれ地域に入り、意見交換を通して地域協議会を知ってもらおうと取り組んでいる。これまでも地域協議会の情報を地域に出しているが、浸透しているとは思えない状況もあり、その辺の工夫も含めてもう一度考えていく必要があるのではないかな。地域協議会が何をやろうとしているのか、選挙になることで分かっていただけの場面もあると思うため、選挙にするためにも、まずは様々な取組をして地域協議会を知っていただくことが必要と思っている。

【大潟区地域協議会・久保田会長】

定数を削減しても、私も選挙にはなり得ないと思う。なぜ選挙にならないのか考えてもらいたい。地域協議会委員の権限が曖昧でやる気が起きないため、なり手がいないということではないのかな。

検証会議の中では地域予算といった意見も出ていたが、地域事業費があったときには非常に活発で生き生きと意見を出していたと思う。委員のやる気を起こすようなことを市でももう一度考えてもらいたい。

【塚田自治・市民環境部参事】

我々もやる気が起きるような地域協議会にしなければならないと思っている。今回の見直しはその環境整備の一環。

地域予算については、検証会議の中では豊田市の「地域予算提案事業」を例に挙げていた。上越市では予算の枠は設けていないが、「地域を元気にするために必要な提案事業」

と趣旨は同じと思っている。今までPRが足りなかったところもあるため、今後力を入れていきたい。そのため、諮問を真に必要なものに絞らせていただき、残った時間と力をそちら振り分けていただくことで、地域協議会委員のやりがいの向上につながり、魅力が上がっていき、応募も増えるのではないかとと思っている。

【柿崎区地域協議会・佐藤会長】

人口減少での定数削減は仕方がなく、賛成である。

今後また10年経ったら定数の見直しをするのか。

【塚田自治・市民環境部参事】

定数の見直しは改選の都度、改選の年の前年の9月30日現在の人口を基準に当てはめ行いたいという提案である。

【柿崎区地域協議会・佐藤会長】

4年に一度見直していくことで委員が誰もいなくなる区が出てくるのではないかと。

【塚田自治・市民環境部参事】

今の我々の案では、最少の人数を12人としているため、それを下回ることはないことになる。

【津有区地域協議会・町田会長】

地域協議会の一層の活性化に向けて具体的に実現するためにどうすべきか、今後検討していかなければならないのではないかと。

定数に関して、当区では現在の16人が12人に減るため、激変緩和の処置をしていただきたい。活性化といいながら人数を減らすことは、かえって後退するのではないかと。公募公選制といっても公募は少なく、これまで各町内会長にお願いしながら対応しており、区内11の地区から1人ずつ選出され、残った枠は女性を選出してきた。今、5人の女性委員がいるが、女性の考え方などを発言いただき、うまく会議が回っていると感じている。あまり急に減るのは問題。

もう一つ、5,000人で2人増の根拠はあるのかわからないが、2,000人ごとに2人とといったような検討もしてもらいたいと思う。

【塚田自治・市民環境部参事】

激変緩和については先ほどもお話があったので検討させていただく。

地区ごとの選出についてお気持ちは分かるが、公募公選制である以上、地区を前提とした基準はつくりづらいところ。そのため、人口基準にしているが、何が正しいかと言われるといろいろな考え方があると思う。今回は、改正前の地方自治法が5,000人

刻みであり、2人ずつの配置になるという当初の基準を踏襲した考え方であることをご理解いただきたい。

【津有区地域協議会・町田会長】

発足当時はその考えで良かったかもしれないが、少子高齢化により応募する人も減ってくる中で、今後も住民の課題や意見をうまく吸い上げられるかどうか心配。

これまで町内会長協議会で地域の問題を整理しながら対応していた。地域協議会は市長の附属機関であり、形だけをつくれればいいのではないかと私は感じているが、そこに魂を入れるのであれば、きちんとした仕掛けを市にお願いしたい。

また、人材育成が一番の問題で、将来の地域を担うリーダーが増えていくように、その辺も今後検討してもらいたい。

【塚田自治・市民環境部参事】

定数が減ることで地域の声が吸い上げづらくなるからといって減らさなくてもいいとも言えず、人口減少を全体的に考え、今はこのような案をお示しした。

例えば津有区だけを減らさないなど、各区個別の事情に基づいて定数を設定することは、公募公選制の枠の中では難しいと思っている。

地域協議会を本当に魂の入ったものにするのは我々の使命であるが、皆様方にも地域の声を吸い上げる努力を、一層力を入れてやっていただきたい。そのためには総合事務所やまちづくりセンターももっと力を発揮しなければならないし、我々も環境整備をし、皆さんと両輪として一緒にやっていくことで魂の入ったものになっていくと思う。

人材育成は非常に大きな課題である。市の第6次総合計画の中でも地域の人材育成が一つの課題になっており、その取組を計画の中に入れて進めているところである。今後もお知恵をお借りしたいと思うのでよろしく願います。

【八千浦区地域協議会・仲田会長】

資料に「地域協議会は、地域の課題を解決するために」とあるが、課題を解決するのは誰なのか。「取りまとめた意見を市政に伝える市長の附属機関」である地域協議会が解決するとは読めない。そうすると、地域協議会委員の権能は意見を吸い上げて市長に伝えるだけなのか。そうだとすると地域協議会が活性化するようになるには非常に時間がかかると思う。

以前、地域協議会が一定程度の事業主体の権能を持つ可能性もあっていいのではないかと検証会議の先生方に提案したが、回答はあくまでも附属機関であるとのことであった。地域の課題を解決するための手法をもう少しはっきりさせれば、地域協議会委員の

役割が明確になってくるのではないかと。

市長の附属機関の権能はどこまであるのか、行政側である程度方向性を導き出せば、委員に手を挙げるきっかけの一つになるのではないかと。

【塚田自治・市民環境部参事】

検証会議の先生方は、地域協議会制度には参加型と協働型があると言っている。上越市は市政に意見を反映させるということからも参加型である。上越市以外は、地域協議会が主体になって話し合いをし、その解決に向けて様々な団体が協力し合い、地域協議会は権能を生かして行政に働きかける、主に協働型である。

上越市は参加型として非常に高く評価をされているが、そもそも地域協議会は地域の協働の要となるべきとして国が制度設計したものであることから、協働型の活動をやるのが、地域に直接的な影響があるという整理ができると考えている。

今回の環境整備を行うことで、方向性が少し協働型につながるかなと思っている。そういう意味で、地域の課題解決のための意見交換などの取組にもう少し力を割くようにご協力をいただきたいと思っている。

市政に意見を伝えるための権能だけではなく、地域の様々な意見を把握しながら、地域での活動の方向性を整理し、課題解決に向けて中心となって動いていただきたい。

その解決手法として意見書があり、また、地域活動支援事業の採択方針の方向性を明確に示して地域の課題解決に有効に使っていただく、さらには地域を元気にするために必要な提案事業など、地域協議会が今持っている権能を上手に使っていただけるようになって欲しいと思うし、しなければならないと思っている。

【八千浦区地域協議会・仲田会長】

私が言っているのは地域の課題を解決するのは誰なのかということである。

今の説明を聞くと、地域の団体がなかなか意見を言えず、事が進まないから地域協議会が意見の調整役をやって意見書を出してくれということなのか。そうすると、団体の主体性はなくなる。相互に協議をして地域の課題を共有し、それを地域協議会の課題として取り上げ、住民の意見として一定程度協議をして取りまとめて意見書を出すというのであれば分かる。しかし今の説明ではそう理解できない。

「地域の課題を解決するために」というところの地域協議会委員の権能と役割の方向性等を出していかないと、来年3月に委員を公募しても、何のために手を挙げるのかというところが論点としてなかなか見つかってこないということを私は言いたいのである。

【塚田自治・市民環境部参事】

後段に言われたことが、私たちが言いたいことと同じだと思っている。地域協議会に全部言っていただくわけではなく、結果的に市が意見をいただいてそれを反映することで解決することであればその役目は市であり、地域での課題を把握し、どういう解決策を地域は希望しているのかをまとめていただくのは地域協議会の役目であると思っている。様々な地域の団体等との意見交換の中で、地域の方向性を考えていただくのも地域協議会の役割だと思っている。そのように整理をしているので、そういったところをこれからまとめるマニュアル等の中にも書き加えながら、新たに委員になっていただける方の参考となるような資料にしていきたいと思っている。

【新道区地域協議会・岡田会長】

人材育成の問題だが、若い人たちは意欲を持っていても時間的な余裕がなく、立候補できない人もいる。市として各事業所等をお願いをしてもらいたいという意見が会長会議のときに何回か出ていたと思うが、どこまで話が進んでいるのか。

【塚田自治・市民環境部参事】

先ほども少し話をしたが、文書でいろいろな企業に地域協議会への立候補ができるような環境整備や配慮を依頼する取組をしていきたいと思っている。劇的な効果を発揮する方法がなかなかないため、これまで取り組んでこなかったことをやってみようと考えている。

【直江津区地域協議会・増田会長】

地域協議会の委員の役割は非常に幅広く深いと感じる。貴重な時間を割いて参加し、真剣に討議していることに対し、1回1,200円とはいかがなものか。報酬ではなく実費補償でいいが考えてもらいたい。

会長会議の在り方についてであるが、各会長は様々な悩みやストレスがあり、大変な役割になっていると思う。互いの問題や課題を認識して共有し合う、グループごとの意見交換のようなものを設けてもらえれば、地域協議会の活性化へのいろいろな知恵やアイデアも出てくるのではないかと。ぜひ、次回の改選までにそのような機会をもっていただきたい。

【塚田自治・市民環境部参事】

費用弁償については、現在の1,200円は1回の会議だけではなく、その会議に出るために必要な事前活動分を含め、実質2回分として設定した内容になっている。高い安いはいろいろあるかと思うが、現状、見直すつもりはなく、今回示した中にも入っていない。

会長会議については、大きなテーマがあるときは一問一答のような形になってしまうが、この後のその他という議事も用意しているので、そういった機会を使いながら意見交換をしてもらいたいと思う。また、提案があったようにテーマを用意するのではなく、自由な議論の中でいろいろなことについて話し合っただけ場を設けるのも有効なやり方だと思うので、次回以降、考えさせていただく。

先ほど人口2,000人以下の区の定数が10人でいいのではないかという意見があったが、該当するほかの区ではどのような感覚か、教えていただきたい。

【諏訪区地域協議会・古川会長】

諏訪区は最初から12人でやっているため不思議に思っていない。12人程度いないと会議としては少数意見も探れないようになるのかなと感じ、10人では少し大変かと思う。

【三郷区地域協議会・山口会長】

10人という考えも分かるが、欠席などで全員出てくることもないため、12人でいいと思う。

【高士区地域協議会・塩坪会長】

10人でもよいとは思いますが、決を採ったりする場合に欠席の人数も考えて、12人でよいと思う。

【谷浜・桑取区地域協議会・高橋会長】

きちんとした根拠に基づいた人数であることから言っても、やはり12人が適当なのではないか。

欠員について、現在当区は2人欠員となっているが、ちょうど6分の1で、これを超えないと補充はない。補充するにしても、公募公選制で選挙にならなければ市長が選任している部分があるのだから、柔軟に考えてよいのではないか。

当区では地域協議会は市長の補完機関という立場で、地域活動支援事業は市民の税金であるから大事に使おうという気持ちでおり、予算が余っているからといって何でも認めることはしないこととしている。そういう意味から委員の皆さんの市の税金の使い方の知識が高くなっている。

市に頼んで物事をやってもらうことも大事だが、市を通さずに、地域協議会で結論を出せて事業が執行されることが協議会の良いところだと思う。あまり背伸びをするときりがなく、全てやろうとすると本当に疲れて大変になってしまう。そういう点では市議会議員や町内会長、その他いろいろな団体に頼みながら地域協議会を運営するのが一番

いいと、会長として自分なりに考えながらやっているところである。このやり方がいいのか悪いのか分からないが、会長自身の考え方を皆で整理する機会をつくりながら運営していくことが大事だと思う。

【塚田自治・市民環境部参事】

会議の持ち方について、参考にさせていただく。

【三浦自治・地域振興副課長】

「その他」について、意見を求める。

【頸城区地域協議会・井部会長】

資料に「研修機会の充実等について検討を進める」とあるが、明後日、頸北4区（柿崎区、吉川区、大潟区、頸城区）の地域協議会委員を対象とした研修会を開催する。その開催にあたって、来年からと言わず何らかの支援をお願いしたい。

もう一つ、「地域を元気にするために必要な提案事業」をこれからも進めたいのであれば、1億円くらいの予算枠をつくることで提案が増えると思う。

また、地域協議会の活性化ということであれば、費用弁償は確実に出すべき。報酬とは言わない、常識的範囲の費用弁償をということであり、そうすれば立候補する人も出てくると思う。

【塚田自治・市民環境部参事】

研修については、アドバイザー派遣や視察研修の予算は既にあるので、柔軟に使っていただくことが可能であり、総合事務所も承知していることなので相談してもらいたい。

費用弁償は、十分かどうかは別として、今年から部会や意見交換会も対象にさせてもらうなど拡大する取組は始めている。支払う額について、今の市のルールを厳格に適用するともっと少なくなってしまうが、先ほども話したとおり、2回分を1回の会議でお支払いする基準でやらせてもらっているので、何とかご理解いただきたい。

元気事業の予算枠については考えさせていただく。

【三浦自治・地域振興副課長】

- ・ほかに発言を求めるがなかったので、会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL：025-526-5111（内線 1429）

E-mail：jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。